

平成30年11月14日

各 位

会 社 名 テクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 城 谷 直 彦
(コード番号:7046 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 専 務 浦 川 健
(TEL:03-6383-3261)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成30年11月14日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募 集 株 式 の 数 | 当社普通株式 190,000株 |
| (2) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 | 未定(平成30年11月29日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払 込 期 日 | 平成30年12月17日(月曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、平成30年12月10日に決定される予定の引受価額(引受人が当社に払込む金額)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格による一般募集とし、いちよし証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、極東証券株式会社、マネックス証券株式会社及びエース証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を引受価額(引受人が当社に払込む金額)で買取引受けさせる。ただし、発行価格と同時に決定する引受価額が払込金額を下回る場合は、本公募による新株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成30年12月10日に決定する。) |

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (7) 申 込 期 間 平成30年12月11日(火曜日)から
平成30年12月14日(金曜日)まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 平成30年12月18日(火曜日)
- (10) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 払 込 取 扱 場 所 株式会社三井住友銀行 新宿西口支店
株式会社みずほ銀行 新宿新都心支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法における届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 346,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社テクノスジャパン 346,000株
- (3) 売 出 方 法 売出価格による一般向け売出しとし、いちよし証券株式会社に全株式を引受価額で買取引受けさせる。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1. における発行価格と同一とする。)
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法における届出の効力発生を条件とする。また、上記1. の募集株式発行が中止となる場合は、本株式売出しも中止する。

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 80,000株(上限)
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
いちよし証券株式会社 80,000株(上限)
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、平成30年12月10日(発行価格等決定日)に決定される。)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 価 格 未定(上記1. における発行価格と同一とする。)
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法における届出の効力発生を条件とする。また、上記1. の募集株式発行が中止となる場合は、本株式売出しも中止する。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)の件

上記1. の公募による募集株式発行に関して、当社は、いちよし証券株式会社に対し、発行株式数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

以上

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- | | | |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数及び売出株式数 | |
| | ① 募集株式の数 | 当社普通株式 190,000 株 |
| | ② 売出株式数 | 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 346,000 株
オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 80,000 株(上限) |
| (2) | 需要の申告期間 | 平成30年12月3日(月曜日)から
平成30年12月7日(金曜日)まで |
| (3) | 価格決定日 | 平成30年12月10日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。) |
| (4) | 申込期間 | 平成30年12月11日(火曜日)から
平成30年12月14日(金曜日)まで |
| (5) | 払込期日 | 平成30年12月17日(月曜日) |
| (6) | 株式受渡期日 | 平成30年12月18日(火曜日) |

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、いちよし証券株式会社が当社株主である株式会社テクノスジャパン(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、いちよし証券株式会社は、80,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を、平成31年1月11日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、いちよし証券株式会社は、平成30年12月18日から平成31年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

いちよし証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,010,000株
公募増資による増加株式数	190,000株
公募後の発行済株式総数	2,200,000株

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額496,580千円(*)については、知識集約型ビジネスを推進するため、自社AI製品「scorobo」シリーズの研究開発費に207,000千円、技術社員の教育・研修等の費用及び有能な技術者の獲得費用に289,580千円を充当する予定であります。

具体的な充当時期としては、研究開発費については平成32年3月期に103,500千円、平成33年3月期に103,500千円を予定しており、技術社員の教育・研修等の費用及び有能な技術者の獲得費用については平成32年3月期に144,000千円、平成33年3月期に145,580千円を予定しております。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格2,900円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当は会社の業績や財務状況、配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。また、将来的な中間配当の実施に備え、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備えた事業基盤の強化、技術者拡充の採用活動、技術高度化のための教育活動等に充てることにいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、財務体質及び収益の状況等を勘案しながら、株主への利益還元の実施を行うべく所存ではありますが、現時点においては、具体的な時期や内容について決定しておりません。

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成 28 年3月期	平成 29 年3月期	平成 30 年3月期
1株当たり当期純利益金額	16,955.35 円	52.53 円	44.55 円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	2,500 円 (—)	2,500 円 (—)	5 円 (—)
実績配当性向	14.7%	23.8%	5.6%
自己資本利益率	13.5%	18.0%	13.4%
純資産配当率	4.7%	4.3%	0.8%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
3. 当社は、平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 当社は、平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、平成28年3月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	平成 28 年3月期	平成 29 年3月期	平成 30 年3月期
1株当たり当期純利益金額	84.78 円	52.53 円	44.55 円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	12.5 円 (—)	12.5 円 (—)	2.5 円 (—)

5. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であり売出人かつ貸株人である株式会社テクノスジャパン並びに当社株主である城谷紀子、野池清文及び佐藤晃並びに当社株主であり当社役員である城谷直彦及び小関高行並びに当社株主であり当社執行役員である秋元崇、池田拓史及び後藤司並びに当社株主であり当社従業員である奥出聡、白井孝秀、和田吉満、山崎宗隆、林健吾、船澤智恵美、西原麻里、岩下慎一郎、中田芳裕、瀧山博之、結束晃平及び伊藤晶は、いちよし証券株式会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年6月15日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をいちよし証券株式会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はいちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出届出目録見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4.株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意:この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。